

平成24年度第5回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

会 議 記 録

【平成24年7月12日(木)】

日 時 平成24年7月12日(木) 19:00～20:55

場 所 浦和コミュニティセンター第13集会室

議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉 会

出席者

1 委員(13名) (敬称略)

委員長職務代理 長野 基

委員 伊藤 巖、河西純恵、木島好嗣、栗原俊明、須藤秀人、
高木健次、高島 清、橋本克己、福崎智恵、星野真一、
町田直典、三浦匡史

2 事務局(6名)

井上靖朗(政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長)

中井達雄(政策局都市経営戦略室副理事)

西尾真治(行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

中野英明(政策局都市経営戦略室参事)

大西起由(政策局都市経営戦略室副参事)

鳥海雅彦(政策局都市経営戦略室主幹)

3 所管職員(6名)

土屋 昇(行財政改革推進本部民間力活用チーム副参事)

真々田和男(行財政改革推進本部行政改革チーム副参事)

千枝 直人(総務局総務部総務課長)

小野里 毅(総務局人事部人事課長)

吉田 治士(財政局財政部財政課副参事)

有住 勇人(市民・スポーツ文化局区政推進室参事)

1 開会

司会

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会傍聴要領」の定めによりまして傍聴人の受け付けをいたしておりますが、今のところ傍聴の申し出者はございません。

それでは、これより平成24年度第5回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日、木島委員、栗原委員から若干遅れる旨のご連絡をいただいております。また、廣瀬委員長から欠席のご連絡をあらかじめ承っておりますこと、ご報告いたします。

前回第4回委員会開催後、数名の委員様からヒアリング事業の追加要望をいただいております。本日は8事業のヒアリングを設定させていただきます。

具体的に申し上げますと、行財政改革の分野から、番号で言いますと1-1から1-5までの行財政改革に係る5事業、そしてまた、番号2-1から2-3までの区役所あり方見直しプロジェクトに係ります3事業、計8事業につきまして、ヒアリングを行うということで、各所管課の職員が出席をさせていただきます。

ヒアリングでは委員の皆様からのご質問等に対しまして、所管から説明をさせていただきます。なお、所管のほうでは事業の説明が終了いたしますと退席をさせていただきますことをあらかじめご了承くださいたく、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご確認ください。次第でございます。以下、座席表、所管課職員出席者一覧、委員評価取りまとめ一覧、こちら番号は1-1と1-2となっております。評価取りまとめシート、こちら番号が2-1、2-2と、ヒアリング事業、ヒアリング外事業で分けてございます。そして開催日程別評価事業一覧が入っております。

その他、席上配付資料といたしまして、事務フロー、質問対応シート、前回委員会での評価変更後の取りまとめ一覧及び取りまとめシート、そしてまた封筒をご用意しておりますが、封筒の中には次回第6回委員会分の資料、総括表、
、そして個票と参考資料も同封しております。ご確認のほどお願いいたします。

それでは、これより議事進行は委員会へお願い申し上げますが、本日は廣瀬委員長様が欠席でございますので、委員会設置要綱第4条第3項の定めによりまして、長野委員長職務代理に議事進行をお願いいたします。

それでは、長野委員長職務代理、よろしくお願いいたします。

2 議題

- (1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について
長野委員長職務代理

それでは、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元の資料にございますように、本日はヒアリング、行政改革関係部門が中心になっております。

それでは、行財政改革分野の番号 1 - 1 から 1 - 5 までの 5 事業のヒアリングを行い、その後 2 - 1 から 2 - 3 の区役所改革の 3 事業についてのヒアリング、こういう段取りで進めてまいります。それが済みました後に、時間の余裕を見ながら、ヒアリング外の項目についても調整ができればということでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。)

(1-1 行財政改革推進本部の設置)

(1-2 事務事業評価の見直し)

(1-3 補助事業の見直し)

(1-4 外郭団体改革)

(1-5 公共施設マネジメント会議設置)

長野委員長職務代理

それでは早速ですが、プラン番号 1 番、「民間人専門家を入れた行財政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します」、こちら枝番号 1 から 5 までございますが、すべて関連しておりますので、一括で所管のご担当からご説明いただきまして、質疑ということで進めていきたいと思ひます。

それではまず、担当課の職員の方からのご説明をお願ひしたいと思ひます。

真々田行政改革チーム副参事

行財政改革推進本部の真々田と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、1 - 1「行財政改革推進本部の設置」、こちらは行財政改革推進本部を市長直轄組織として設置して、民間人専門家を登用することによって、市長のトップマネジメントと民間人の専門性、経営感覚を生かしてスピード感を持って徹底した行財政改革を推進しようとするものです。

平成 23 年度の取組については、の取組状況にありますように、おおむね目標どおりに実施することができました。

行財政改革推進プランの平成 22 年度の実績と評価では、改革プログラム事業 192 の約 83 パーセントが計画どおり順調に進んでおり、その結果を白書として公表しました。また、公開審議については約 9 割の市民委員の皆様から参加してよかったとの評価をいただきました。さらに市民との協働により行財政改革を進めるため、市民モニター制度を創設したことから、平成 23 年度の達成度は「b +」と判定いたしました。今年度は行財政改革推進プランの最終年度、いわゆる総仕上げの年になりますので、192 の改革プログラム事業の進捗管理を適切に行い、取組目標を着実に達成してまいりたいと考えております。

続いて、1 - 2「事務事業評価の見直し」、こちらは事務事業評価の新たな評価方法などを構築した上で、すべての事務事業を見直し、平成 24 年度末までに

100事業の廃止・縮小を行うものです。

平成23年度取組では、127事業を廃止・縮小を終了し、約21億円の削減効果を上げました。さらに、市民に公表する予算案の概要に、新たにコスト削減取組を掲載して市民との情報の共有を進めました。達成度は、前年度の実績をベースに上方修正した100事業で7億円の削減効果という当初の数値目標を大きく上回りましたので、「a」といたしました。今後の取組につきましては、引き続き見直しの常態化サイクルにより事業を常に見直してまいります。

吉田財政課副参事

財政課の吉田と申します。私のほうからは、1-3「補助事業の見直し」につきましてご説明いたします。

すべての補助金について、市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に対応し、公正かつ効率的な制度とするため、「聖域なき見直し」を平成22年度予算から実施しているところでございます。

平成23年度取組実績は、補助金等見直しメルクマール、いわゆる判断基準に基づき補助金等を点検するとともに、各局マネジメントによる補助事業の再構築を継続して実施してまいりました。見直し結果につきましては、平成24年度予算に反映いたしまして、108件、約1億6,000万円の財政的な効果を上げ、予算案にあわせて公表いたしました。平成23年度取組実績に対する達成度は、取組内容が工程表のとおり進捗し、目標をおおむね達成しているため、「b」といたしました。今後の取組予定ですが、引き続き補助金等見直しメルクマールに基づいて見直しを進めてまいります。

土屋民間力活用チーム副参事

行財政改革推進本部の土屋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうは、1-4「外郭団体改革」ということでございます。

数値目標等でございますけれども、平成21年7月に、「外郭団体経営改革推進委員会」を設置ということ、そしてもう一つ、平成21年度中に、「(仮称)さいたま市外郭団体改革プラン」を策定します、こういう目標でございます。

初めの外郭団体経営改革推進委員会、これは設置をしております。また、プランも予定どおり策定しているという状況です。その下の表に外郭団体一覧とございます。これは平成20年4月1日現在、22の外郭団体がございましたが、プランを進めておまして、現在17の団体まで減ってきているというような状況でございます。

それから、右のページをご覧くださいなのですが、これは「しあわせ倍増プラン2009」の達成度の評価ということで、取組実績でございます。平成23年度の主な目標でございますけれども、1つ目としましては、さいたま市社会福祉協議会とさいたま市在宅ケアサービス公社の統合、2つ目はさいたま市都市整備公社と浦和パーキングセンターの合併という目標でございました。結果としまして、右側の主な実績でございますけれども、今の目標の、これは達成いたしました。さらに加えて、外郭団体を1団体削減、そして市の保有株式の売却によりまして、これも外郭団体の1団体削減ということで、合わせて2

団体を削減することができました。したがって、当初の目標である2団体を上回る4団体の外郭団体を削減できたということから、平成23年度につきましては達成度は「a」ということにさせていただいております。

真々田行政改革チーム副参事

最後に、1-5「公共施設マネジメント会議の設置」です。これは平成23年度までに「公共施設マネジメント計画」を策定して、公共施設の老朽化の問題にいち早く対応し、将来に向けて統廃合を含む公共施設の効果的、効率的な管理運営を推進しようとするものです。

昨年度の取組では、目標だった「公共施設マネジメント計画」を完成することができませんでした。しかしながら、いわゆる箱物に加えて、インフラを含めた白書を作成し、毎年度この白書を更新して公表することとしたことを加点要素と判断いたしまして、達成度は「c+」といたしました。

今年度の取組ですが、遅れておりました「公共施設マネジメント計画」につきましては、去る6月29日に完成をいたしまして公表いたしました。また、あわせて市民の皆様にはわかりやすく公共施設のマネジメントの必要性を理解していただくために、お手元にお配りさせていただきましたが、漫画を使ったカラー印刷のパンフレットを作成したところでございます。今後は、この計画を踏まえて具体的な取組を進めるアクションプランの策定に向けまして、今年度、モデルケースによる複合施設化の効果的な実施方法の検討とシンポジウムなどを開催して、市民の理解をいただいく努力をしてみたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

長野委員長職務代理

ありがとうございました。ただいま5つの計画事業に関するご説明をいただきました。

それでは、委員の皆様方から、それぞれの項目に関するご質問等をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

福崎委員

私のほうから、事業1-2についての質問なのですが、事前質問をさせていただいた中で、現在の事業数が幾つあるのかという問いに対してお答えいただいて、ありがとうございました。

そこでは、平成22年度には1,966事業が実施されているとあったのですが、実際にプラン策定時、平成19年には1,683事業だったということで、これは3年の間に事業数が増えたということでしょうか。

真々田行政改革チーム副参事

事務事業総点検を平成22年度行った時点で、今、委員がご指摘されたような数字に変わっております。事業数につきましては、捉え方がいろいろございまして、以前の事務事業評価という方法でやっておりました時点で、各所管課がそれぞれ捉えておりました事業の積み上げた数値が以前の数値でございまして、その後いろいろ変わってきているという変遷を捉えることなく、その時点で捉えて事務事業総点検等を実施しているという経緯がございまして、前の数字と後の

数字が違いますのは、その間に取組の方法について廃止があったなどといったような、増減が連続してあった結果という関係性なく捉えざるを得ない数字ということでご理解いただきたいと思っております。

福崎委員

数え方が変わったということですか。

真々田行政改革チーム副参事

事業の単位の捉え方が所管課の考え方でいろいろ変わってくる部分がある時点の調査でどうしても出てきてしまうものですから、その数字分だけ事業が増えていたということではございません。

福崎委員

そうすると今後、もし事業数を削減していくということを目標に掲げて経過報告を見ていくとしたら、分母が変わってしまうということは問題だと思います。各部署ごとに数を数えるから総数が変わってしまうという問題が起こるのだとしたら、やはり事業の数の数え方というものは1つまとまった方法を決める必要があると思うのですけれども、その点については何か検討されているのでしょうか。

真々田行政改革チーム副参事

今お話のありました事務事業総点検のときに捉えました数字、それ以降のその時点で捉えた事業が、その後廃止、終了、縮小になったというのはすべて捉えさせていただいておりますので、結果、総点検以降の事業数が減った分というのはまず把握させていただいております。その上で今回も23年度を取組結果としてお知らせしているような状況でございます。

したがって、事務事業総点検以降はある程度事業の数というものは把握させていただいているところでございます。ただし、事務事業総点検を1回やった上で、そのときの事業を検証してきております。したがって、予算編成で新たな事業というものはその都度新規事業として出てきてございます。それらの事業がどれだけ増えているのかということとは切り離させていただいて、今申し上げている数字だけは捉えさせていただいているような状況です。

井上総合政策監

予算の事業数と事務事業点検の事業数とどう違うのでしょうか。私が聞くのも何ですが。

真々田行政改革チーム副参事

22年度のときに既に既存の事業として行っていた事業、千九百幾つ、こちらの結果、廃止する方向がよろしいのではないかとといったようなことから点検をさせていただきました。それをその後、検証を続けている状況です。

一方、予算編成において、新たに新規事業なりで財政課の査定の結果行うことになった事業は、その時点で必要な事業というご判断をした上で新規事業として追加になっている部分かと思っております。その事業については、私どもは平成23年度、24年度予算で新たな事業としてやるべきというご判断をいただいている事業については、その事業を予定どおりやっただく事業として捉えさせていただいております。

井上総合政策監

19年度と22年度の違いというのは、数え方の違いだと思うのですが、さいたま市としてどれだけの事業があるかという総量を把握しなければいけなくて、一部に予算上は事業費ゼロで、実際はコピー代とかはかかるけれども、それは他の事務経費と一括で予算計上しているものもありますが、役所の場合は基本的に事業の裏に予算がついていますので、事業数というのは予算の事業数でカウントするのが一番正確で、財政課でも(事業数を)カウントしていると思います。ですから、予算から追っていけば、基本的に事業数が全体で増えているのか減っているのかというのはわかるはずなので、今回の事務事業評価は行革本部でやりましたので、行革本部で管理しているベースでお答えしましたけれども、財政課の事業とつき合わせて、予算の事業単位とつき合わせて見て、事業数の総量がどういう状況になっているかというのは、またご報告したいと思います。

吉田財政課副参事

平成24年度ベースになってしまいますと、たしか680事業くらいあったと思うのですが、平成22年度に、1事業に対して事務事業が細分化されてしまっていますので、予算の事業と、事務事業の数を1対1に変えなければいけないと思います。かなり事務事業評価の見直しが進んでいるわけですので、今から変えるわけにいかないもので。

井上総合政策監

予算上は大きくくくっているという話ですね。

真々田行政改革チーム副参事

予算のくくりのほうが大きいくくりでやっております。

井上総合政策監

いずれにしても、今それぞれの経緯があっただけでこういう状況になっていますけれども、事業数の総量管理はきちんとしないと、事業のお金の面だけでなく、何か事業をやるということになると当然人手もかかる話なので、人をそう増やせない時代ですから、事業数も管理していく、予算的な効果はあまりないかもしれないけれども、事業数も合理化していかなければいけない部分もありますので、今経緯があっただけで事業数の管理が二本立てになっていますけれども、どこかの段階では揃えていく必要があると思います。

福崎委員

今ご説明をいただいて、行財政改革本部のほうで管理をされている事業数と予算をもとにして管理されている事業数で把握しているものが違うというふうにご説明いただいて少しわかりました。ただ、やはり事業数が増えるということ自体は必要なことだと思うので、そこを否定するつもりはまずないのですが、全体の事業数に対してこれだけ削減しましたということを見ただけで見るとどんどん事業数が減っているのかなというふうにだけ見えてしまうので、もし増えている事業があるのだとしたら、そこもきちんと把握をしたいと思います。

事業を減らすという合理化というものと、新規事業もやっていってもっとサービスを充実させていくということが並行していると思うので、その辺が一括して

見ることができたら、私たちももっとさいたま市がどう取り組んでいるのかというのを見ることができると思うので、よろしくお願いします。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。

先ほど事務局のほうから、別の機会で報告できればというお話がありましたので、どうでしょう。

井上総合政策監

ちょっと今、私も財政課で事務事業評価の事業を大きくくりにして予算上の事業を管理しているというのを把握していなかったのが、一旦持ち帰って、予算上の事業の細分化ができるかどうか、細分化したベースで3年間の事業の総量が比較できるかどうか確認をします。場合によっては、その中では、間にくくり方の見直しが挟まっているので、きれいな数字が出ないかもしれませんが、さいたま市としては当然、今後とも行革の取り組み自体は常にしていかなければいけないのもありますので、まだ次の計画をどうするかという具体の議論は始まっていませんが、そのタイミングできちんと事業数の総量管理もできるような形で指標設定をして、どれだけ新規の事業があって、どれだけ既存分の事業を合理化したのかということが分かるようにしたいと思います。そういう総量管理ができるようにというご指摘をいただいたのではないかと思います。

長野委員長職務代理

今回は、我々がこの場で評価するのは、今は平成22年度の母数にした数でどれだけ減らしたかというので、1 - 2のほうでは評価をつけるということであることは間違いありません。それは今日この場で議論して確定ということにしたいと考えるのですが、さらに、事務局のほうから、今後全体プランを、評価にかかわるといことで、言ってみれば、グラフが22年度スタートでこれだけ下がったのだけれども、それにどれだけ追加がのっているかというのは、そういう資料はできるのではないかとご説明があったものですので、それは次回か、次々回あたりで可能であれば、お示しいただくということでもよろしいでしょうか。作業的にできるかどうかはちょっとわからないので。

井上総合政策監

そこはちょっと持ち帰って検討させていただきます。

長野委員長職務代理

どうもありがとうございます。

ほかの委員の皆様方、いかがでございましょうか。

福崎委員

事業番号1 - 3についてですけれども、こちらは事前質問で、メルクマールを用いた事業の見直しについての年間のスケジュールを教えてくださいとお伺いしていて、それに対して、各課で行っていることなので、全庁的な何月に何を始めて何月に何をするというようなスケジュールがないというふうにお答えいただきまして、まず、回答いただきましてありがとうございます。

ただ、重ねて質問ですけれども、所管課各自が行うということは、このメルク

マールを使ったことで実際に予算案の作成に対してどのような効果が上がったのかということ所管されている財政局のほうでは把握できないということになるのでしょうか。

吉田財政課副参事

まず、最初にスケジュールの関係なのですが、基本的には予算編成の過程の中でメルクマールに基づいて事務事業の見直しを行っております。少し具体的な説明をいたしますと、例えば所管課のほうが持っている補助金の事業目的が達成しているですとか、市民のニーズに対して効果が薄れているというようなものに対しましては、廃止や補助金の削減を行うというようなことを行っております。

また、類似目的の補助金があった場合には整理統合したり、例えば補助先の団体が自立できているものにつきましては、団体運営の補助金を支出している場合は事業費補助への補助金というような、そういった見直しを行っております。時期というのは予算編成、当初予算を要求して、各所管が実際に指標に照らし合わせて、削減なり廃止なり縮小なりということをやっているわけですが、最終的には予算が固まった段階で、24年度予算で1億6,000万円の削減効果があったということになります。ご質問があった意味をちょっと間違えて捉えているかもしれないのですが、財政課としては削減の効果があるということは、その削減した予算をほかの事務事業等に振り向けることができますので、非常に効果があったというふうに考えております。

質問とお答えが少しずれていますでしょうか。

福崎委員

私の質問が下手で申しわけないのですが、今挙げていただいた具体的な話で進めた場合、削減効果というものが、イコール、メルクマールを使ったことによる効果と見ているというお答えになりますか。

吉田財政課副参事

そうですね。はい、そのとおりでございます。

井上総合政策監

今のご質問は、多分、前提として予算編成のやり方をご説明させていただいたほうがご理解いただけるのではと思います。

まず、予算編成のスケジュールですが、予算自体は年度単位ですから、4月から始まって3月までということですが、この予算を決めるためには議会の議決をいただかなければいけない。それを2月議会で翌年度の予算を審議していただきます。その予算審議に向けて、大体秋口くらいから各課で財政課に予算要求をして、財政課と議論しながら、ものによっては財政課長、財政局長、市長と上げていって、年明けくらいに予算案が固まって、それを2月の議会に提案するというスケジュールがまずあります。

その予算編成の中で、さいたま市だと一般会計で大体4,300億円くらいの規模ですが、その全部の事業を財政課の職員が一つ一つチェックするというのは物理的に作業が不可能です。それから、そうやって全部の事業を所管課が

要求して財政課がつけるかどうか判断するという形になると、所管課が主体的に考えないということもあるので、ある程度重要な事業に関しては財政課で個別にチェックをして、事業によっては市長まで上げて事業をどうするかを議論するようにしていますが、ある程度定型的な事業については、各局に判断を任せるために予算を枠で渡して、その枠の範囲内で工夫してやってくださいという感じで、各局に委ねています。その中でも各局に任せる部分についても、任せっぱなしで後は勝手にというわけではなくて、きちんと見直しもしてください、そういう補助金の見直しをする際には、このメルクマールを使って各局で見直しをしてくださいということをやっているわけです。

どの事業をどう見直したかは、各局に配分を任せたものについても、結果として昨年と比べてどうなったかというのは全部財政課で把握できますので、先程財政課のほうから説明があったように、メルクマールに応じて、実際には24年度に関してはこれだけ見直しましたというものが最終的に数字として把握をしています。一方で、その所管局の見直しの時点については、どのタイミングでやっているかということまでは、財政課にしてみると各局に任せていますので、それを今の頃にやっているのか、もうちょっと後の秋くらいにやっているかということまでは財政課としては把握していないので、多分、事前のご質問をいただいたときに、それは財政課としては把握していませんというお答えをしたのだと思います。どうしても今は全体のパイを減らさなければいけないような状況ですので、そのときに各局でも補助金の見直しをしなければいけない。その見直しをやるときに、各局で勝手にやれと言ってもなかなか進みませんので、こういうものに当てはまったものは見直しをしていきましょうよということ、メルクマールを使ってやっていくという仕組みになっております。

福崎委員

今のご説明で、全体のパイの削減のためにメルクマールを使って各所管課皆さんで協力し合って頑張りましょうよと引っ張っていくためのものなのだというのがわかったので、いい取組かなと思います。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

伊藤委員

私は、行財政改革ということになれば、財政的な問題と業務的な問題、それから、サービスの関係が三位一体で全部効果を現さなければあまり価値がないというふうに判断するわけです。財政のほうを主に考えたときに、市民が果たしてそれを改革することによってよくなったかどうか、そういう検証はどこかで必要ではないかと思います。それは一番当事者がわかるようなところを特にやれば、実態としてこれは間違っていたということもあり得るので、その辺は今後考える必要があると感じます。

社会福祉協議会とサービス公社の関係がありますが、1 - 4ですけれども、こういう統廃合することによってサービスの実態がよくなってきたのであれば、そ

れなりに効果はあったということですが、それが何かわからなくなって果たしてどうなのかという意見が出るようだと、あまり意味があった改革にはなっていないのではないかと感じます。実際に行政の中でもチェックをしていただいて、それが本当に効果的であれば、いろいろな面での推進を図っていく必要があると思うし、サービスの低下によって違う問題が生じてきた場合は、やはり余計な手間は違うところにかかってくるということになるので、その辺も検証する必要はあると感じます。実施後のことのチェック、確認が必要と感じています。

全般に言えることは、統合したことで良かったこと、分割したものと、分割することによって損失が結構出るものもある。例えば区役所でも10区にわたっているわけですが、それがもし仮に、これは仮の話ですが、旧市の状況に戻したら、4つか5つですんでしまうところが結構あるのではないかと感じます。それをすることによって、人的な効率から言うとそのほうが無駄がないという部分もあるかと思えます。10年経つので、そういうことも配慮と考慮する必要があると感じます。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。今のご質問、ご提案の部分と、あと事実関係の質問として、そういうチェックというか、モニタリングをしていますかという、そういう質問ですか。

伊藤委員

そうです。

長野委員長職務代理

事実関係のほうはいかがでございますでしょうか。統合なり分割について。

土屋民間力活用チーム副参事

これはおっしゃるとおり、あまり統廃合をやりまして、逆に市民の方にサービスが低下してご迷惑をおかけする、これは本末転倒な話かと思えます。やはり統廃合によって人件費等のコスト面、あるいはスケールメリットによって物を融通する中でも有利だというようなことと合わせて、もちろん市民の方にサービスが向上していかないと何の意味もないのかなということで、これは当然、所管課が毎年チェックをさせていただいている。我々は行財政改革推進本部も改革プランを進めていますので、併せてチェックをしております。

長野委員長職務代理

それは具体的にどういう方法でチェックなさっているのですか、そういう質問だと思っております。アンケートをとっていますかとか、何かグループインタビューをするのですかという。

土屋民間力活用チーム副参事

アンケートをとったり、直接利用者の方のお声を聞くといった、具体的にはそのようなこともやっております。

伊藤委員

改革をするに当たって、該当する部署がどういう問題があってそれを改革するのだということを明確にした上で改革を進めているのかどうか。その辺が事務的

なことだけで進めているような感じがしますので、そういうことをお聞きしたわけです。

土屋民間力活用チーム副参事

プランの中では、個票の9ページに主な成果等と書いてあります。これは小さくて見えづらいのですが、それぞれの団体の役割を考えながら、どういう団体が統廃合、あるいは今後も継続していく、あるいは独立していくというような考えに基づいて、各団体とも話し合いながら進めているというような状況です。おっしゃるとおり、団体さんのご意見も聞くということは当然必要なことだと思いますので、これはちょうどこのプランが今年度で、21年から始まりまして最終年度ということでございますので、できましたら、秋くらいには次期プランの方向性みたいなものをある程度固めていくというようなことにしておりますので、今いただいたようなことを肝に銘じて、次期にはさらに考えたプランをつくっていくというようにしてまいりたいと思っています。

伊藤委員

はい、わかりました。

井上総合政策監

昨年度のプランの成果としては、どれだけ減らしたということを書いているのですが、それは目標の中にそういうことを書いたもので、書いた目標をきちんとやっているかどうかということで、各年度の評価の中ではそういう形でご報告してきました。ただ、先ほど行革本部から説明がありましたように、今のプラン自体が終わって、次をどうするかという話のタイミングのときには、これだけ減らしました、これだけ目標に到達しましたということに併せて、例えば統合することによってこういうメリットが出ました、それは経費が減ったというものもあれば、統合することによって、別々の法人でやっていたことが相乗効果でよくなりましたというのもあるかと思いますが、そういう意味での効果をきちんと把握して皆さんに説明できるようにしなければいけないし、そのときに、今伊藤委員からありましたように逆に不都合なことが起きていれば、それをもう1回、どうするか、全部元に戻すのか、それとも、戻さないにしても、不都合をどういうふうクリアしていけばいいかということ振り返るタイミングだと思います。

伊藤委員

そうですね、その辺はよろしくお願いします。

土屋民間力活用チーム副参事

わかりました。

福崎委員

今の伊藤委員の質問につながると思うのですが、外郭団体の数の削減というのは、1つ、財政の健全化というか、「予算全体のパイ」って今までも単語が出ていますけれども、そこにつながる部分だと思うのです。どちらかというと、この1-4の事業というのは外郭団体経営改革推進委員会の設置とか改革プランの作成というのに、取組内容の3番目にあるような経営状況や改革の進捗を監視するための体制というか、システムをつくるというのが目的だと思うの

ですね。なので、今年度は、当年度目標に数が上がっているのです、そこも大切だと思し、削減されたということは事実評価できることだと思います。ただ、それがさいたま市の外郭団体というものの取組について、プラスになったのか、マイナスになったのか。実際にどういった形で管理を、進捗の監視を行っているのか、経営状態に対してサポートを行っているのかというものをもっと見るための事業ではないかと思うのです。

私、質問の中に外郭団体の相談支援体制はどのようにされているのかと伺わせていただいたのですけれども、ここでは各所管課が管理をされている、行財政改革推進本部が相談等は受けている。また、外部の有識者の設置がこの事業で行われた改革推進委員会での助言を受けているということで、3つの目から外郭団体の経営というものを見ているかと思えます。一方で、いま一つ報告がないというか、この個票に限って当年度目標の削減というものだけが報告されていると思うので、もう少し当年度目標というか、事業全体を通した目標である進捗監視とか経営状況というものをサポートする体制というのがどうなっているのか、教えていただければと思います。

土屋民間力活用チーム副参事

ここでは持ってきていないのですけれども、毎年度、そういう実績ですね、財務状況も含めてなののですけれども、それは調書をきちんとつくっております。どんな事業でどんな反省点があるのかを含めた形で、冊子にはなっていませんが、ホームページを見ていただきますと、各団体のそういう状況がわかるようなものを公表させていただいております。

おっしゃるとおり、改革という面で統廃合、先ほども申し上げましたが、それを進めていく、参考資料をお配りしてあるかと思うのですけれども、この中の19ページですね。ここで効果度ということで、各団体がどのようなことに取り組んでいるのか、これは改革のほうなののですけれども、こういうようなものがあります。やはりご指摘のように、もう少し市民の目に見えるような場所に、効果がどうだったのかとかいうのももう少しわかりやすくやっていくという、今ご指摘がありましたけれども、伊藤委員のほうからもありましたが、そういうことも当然必要になってくるのかな、それはもう一度検証して、何か見える化を図っていけるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

福崎委員

私もこの参考資料を見せていただいたときに、プランの中身を見ると、外郭団体単品ではなくて、その外堀を埋めるというか、体制を整えるための取組をされていると思うので、それが見えてこないというのはもったいないかなと思います。

土屋民間力活用チーム副参事

そうですね。あと一方では毎年、年度の初めのほうで各外郭団体の長を集めまして、市長と懇談するという機会を設けております。そこで前年度の報告等もしていただいて、市長にもご理解いただくというような機会もあわせて設けるようにしております。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。

伊藤委員

いろいろな面で改革するのは結構ですけど、何でもかんでも削ってしまっ
ていいという話ではないと思います。あるときには逆にそれは予算を少しつけ
てやっても、無駄な部分は若干あるにしろ、そのほうがうまく転がる部分とい
うのはあると思うので、その辺の見直しというか、その辺はうまく見ていか
ないと、ぎすぎすして転がらないというような車輪がついた車では困るので、
その辺はもう少し、絞るところは確かに絞る必要はあるけれども、潤滑油とし
て必要な部分はそれなりに予算をつけてやる必要があると思います。その
辺の見極めはやっていただきたいという感じがします。

土屋民間力活用チーム副参事

外郭団体の話もよく聞きながらやるようにいたします。

伊藤委員

それで責任者、一番トップの責任者は、結論を出すのはいいですけども、
実態は、実際にやっている人がどう感じているかということを中心と聞き取
らないと、本当のところが見えないので、その辺をよく聞く必要があると
感じます。

土屋民間力活用チーム副参事

そうですね。

なるべく私も時間があるときには直接事務所に行きましてお話を伺うよう
にしておりますけれども、そういう機会はやはり必要かと思えます。

伊藤委員

よろしくお願いします。

土屋民間力活用チーム副参事

わかりました。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。ほかの委員の皆様、いかがでございしょうか。

須藤委員

1 - 3の補助事業の見直しのところですけども、今回108件で1億
6,000万円削減しましたとあるのですけれども、23年度の補助金の総ト
ータルというのは幾らになっているのでしょうか。

吉田財政課副参事

少しお待ちください。

須藤委員

この108件、1億6,000万円は23年度の補助事業ですよ。

吉田財政課副参事

はい。

須藤委員

これに見合う総補助金額というのは。

吉田財政課副参事

今回対象になっているものが24年度の予算なのですけれども、その総額が

375億500万円という金額になっております。その削減効果というようなことと言いますと、108件で約1億6,000万円といったところになりますので、比率でいうと非常に少ない、0.5%弱という削減効果にはなっているのですけれども、この375億500万円という補助金は、いわゆる普通の例えば区役所への、区の市民団体の補助金等もありますが、国の施策に対する補助金とか、かなり大きな金額のものが入っておりますので、金額的にはかなりの金額にはなりません。

須藤委員

ちなみに、補助金の中の上位、金額の多いのを3つ上げていただければ、どのようなものがあるのですか。

吉田財政課副参事

削減したものでか。

須藤委員

いやいや、375億の補助金に相当する、その中の上位3補助事業というのか。

吉田財政課副参事

全体はあるのですが、すみません、順位づけはしておりませんので。

須藤委員

ああ、そうですか。ぱっと見て大きいものはわかりますか。

吉田財政課副参事

例えば老人福祉施設の整備の補助金であるとか、24年度の数字は、今ここにはないのですけれども、13億6,700万円、これは去年の数字、1年前の数字になってしまっています。それから、区画整理の補助金ですね。これが35億4,000万円、これも23年度の数字で申しわけないのですけれども、あと市街地再開発、例えば浦和西部まちづくりにつきまして51億9,800万円です。まちづくり、区画整理に対する補助金というのは補助率に関係する部分もございまして、事業を進めてやっておりますので非常に高いものになっております。こういったものが含まれておりますので、375億というような非常に大きい金額になってございます。

須藤委員

それから、もう一つよろしいですか。1-4で外郭団体のところ、今回の評価とは直接関係しないのかもしれませんが、ここに整理の方向性というのを9ページに書いていただいていますよね、別表みたいなのをつくって、これは大変わかりやすくいいと思うのですけれども、今ある事業の中で多分精算したらかなり評価損が出る、あるいは財政から赤字を埋めないと整理ができないというような事業がこの中に含まれていますか。例えば土地開発公社というのは、これはいろいろな自治体で、廃止をするときに財政から相当注入をしたというようなのは各自治体にあるのですけれども、本市の場合には今ある22の外郭団体、公社とか公団とか、そういったものの中で財政的にというか、傷んでいるといいですか、そういったところは幾つかあるのでしょうか。

土屋民間力活用チーム副参事

お手元の資料の18ページをご覧になっていただきたいのですけれども、まさにご指摘の土地開発公社、これは日本全国的に課題となっているということで、ここに書いてございます1番のところですね。これは25年度に廃止予定とありますが、ほぼ決定ということで今作業を進めているというような状況です。

過去に、やはり株式会社の中で少し財政面で危ないということがありました。これは先ほど申し上げた委員会ですね、そちらからのご指導ご助言をいただきまして、再生をさせて終わっております。それが2団体ございました。ほかの団体につきましては順調に推移しているというような状況でございます。

須藤委員

土地開発公社というのは25年度に廃止ということになるわけですね。

土屋民間力活用チーム副参事

そうです。

須藤委員

そこで持っている土地などは処分して。

土屋民間力活用チーム副参事

処分をすべて。

須藤委員

損は出ますか。

ちょっとここでご質問するのが妥当かどうかわかりませんが、わかりましたら、方向を出していただいているのであれば、それは非常に結構なことなので、そういったしこっているものについてはできるだけ早くオープンにして始末をしていくというのが鉄則だと思うので、直接の評価とは関係しないので、また後で何かあれば教えていただければと思います。

井上総合政策監

土地開発公社は以前は時価評価をしてなかったので、含み損を抱えていて、ふたをあけたら大ごとだという話がありましたが、今は民間企業並みに評価減をしてバランスシートに計上するという形になっています。さいたま市の場合は、特に評価減をした上で今の時点でバランスシート上は債務超過にはなっていない。資産超過であるという状態です。

須藤委員

毎年毎年、減損していったということですね。

井上総合政策監

そうですね、公社のバランスシートでは時価評価で評価損を入れた上で、債務超過にはなっていないという状況です。

須藤委員

25年に廃止の際に財政負担は出るのですか。

井上総合政策監

公社を廃止するときに、土地と借金がまだありますので、公社を畳む際に、土地がまだ売れてない状況で借金を返さなければいけないということになれば、一時的に市が資金を用立てないと公社が借金を返せないという可能性はあります。

ただ、そのときには当然、市は公社の土地を取得しますので、市のバランスシートが痛むわけではありません。

須藤委員

わかりました、キャッシュフローの問題であって、バランスシートは問題ないということですね。

井上総合政策監

おっしゃるとおりです。バランスシートは市としては赤にはならないという形になります。

長野委員長職務代理

はい、お願いします。

福崎委員

1 - 1の事業費についてなのですけれども、まずは事前質問で内訳について教えてくださいまして、ありがとうございました。

ここで、外郭団体経営改革推進委員会委員への謝金だというふうに入っているのですけれども、私ちょっと思ったのですが、1 - 4の外郭団体改革のところに、プランの目標として、外郭団体経営改革推進委員会の設置と挙がっているので、どちらかというところ、この1 - 1のところに外郭団体経営改革推進委員会の事業費とか活動の報告を載せるよりは、1 - 4のところに事業費の計上等、あと当年度目標というか、活動の報告を載せたほうがいいのではないかなと思うのです。この点についてはどうなのでしょう。所管課が行政改革推進本部は一応同じなのですけれども、民間力活用チームと行政改革チームというふうに別々になっていて、外郭団体経営改革推進委員会というものがどちらの所管になるのかというか、どちらが対応されているのかによっても、くくりは変わってくるはずですが、この両方に挙がっているとはっきりしないのではないかと思います。特に外郭団体に関する改革というものは1つ具体的な項目だと思うので、どちらかというところ、行財政改革推進プランのための管理を行っているこの1 - 1にくくるよりは、1 - 4にくくったほうがいいのではないかなと思うのですが、どうなのでしょう。

真々田行政改革チーム副参事

ご指摘のとおりかと思います。ただ、1 - 1、当初、この計画をつくった段階ではそのあたりの深い検討といたしますか、その後はないままといたしますか、両方に経営改革推進委員会ということ載せてしまったところから、指摘のほうの数字のものも、ご指摘のようなそごが生じている部分があるかと思えます。わかりづらい部分が確かにご指摘のとおりあるかと思えます。

この外郭団体の委員の報酬のみを1 - 1のほうに計上しているという状況が非常にわかりづらいという指摘はそのとおりだと思いますので、今後のことについては改善させていただきたいと思えます。

福崎委員

例えば、今年度の事業費の部分と取組状況のところにも外郭団体経営改革推進委員会を4回開催しているという成果が載っているのですけれども、それを今回のプランの報告書のときに移すことというのは妥当なのでしょう。あくま

で目標を途中で変えたというものではなくて、こちらとしてくくったほうが私たちには見やすいのではないかという上で提案なので、ただ、報告書の上で移動するということはどうなのでしょう。

西尾副理事

よろしいでしょうか。内容説明書の2ページのところの枠囲いを見ていただきますと、アドバイザー機関と書いてあって、ここの事業自体がアドバイザー機関を設置して改革全体を進めていくのですということを目標に掲げましたので、そのうちアドバイザー機関が有識者会議と外郭団体委員会という位置づけなものですから、こういう形になります。

ただ、ご指摘のように外郭団体の改革を進めるために設置している委員会でもありますので、これは両方かかっているもので、整理の問題だけですけれども、一応アドバイザー機関を設置して進めていくというのは1 - 1のほうであるのが妥当かなということで整理をいたしました。

福崎委員

でも、もし数値プランの数値目標としての網掛けになっている四角の中だけを見るとしたら、1 - 4のほうには改革推進委員会を設置しますと載っているのですが、アドバイザー機関としてくくりはあるけれども、この事業として独自に取り組んでいるというほうが報告書は見やすいと思うのですけれども。

真々田行政改革チーム副参事

わかりやすい表現がもう少しできたのではないかというご指摘かと思います。それはそのとおりかなというふうに思います。

福崎委員

それで次の段階として、では今年9月に報告書を出すときに、報告書というか、ホームページに公表してくださるではないですか、この会議の内容と違って。そのときに見にくいまま載せても、せっかく見に来てくれた市民の方は困るので、訂正を入れるのが妥当なのかどうかというところ。

井上総合政策監

逆に申し上げますと、変えることによって評価が変わるかどうかというところもあるのですが、外郭団体のほうもどちらかというところ、評価の主軸のところは枠組みよりも実際どういう統合したかというところが評価の恐らくメインだと思いますので、そういう意味では4回やりますと言って、やりましたと、回数は少ないにしても、一応この部分に関しては1 - 1の「b +」と1 - 4の「a」のほうに、要はどっちに置いてもトータルの評価が変わらないのであれば、逆に整理の段階として移し変えても問題はないということと考えております。

逆に、移し変えることによって評価が変わってしまうとなると、そうするとそこを少し説明しなければいけないので、全体、どちらかというところからお伺いする話だと思いますけれども、いろいろ評価をつけていただいた際に、それぞれ「b +」、「a」という外部評価のほうのその評価を変えていただいたときに外郭団体経営改革推進委員会の開催回数というのが大きな要素であるかどうかということが1つあるかと思います。

どちらにしても結果は変わらないよという話であれば、素直に言えば、移してもいいのか、でも、おっしゃるように1 - 4のところにも推進委員会のこと自体は書いてある。

長野委員長職務代理

ただ、我々はあくまで内部評価に対する外部評価なので、内部評価なさるときにこれでやっているわけですよ。ここに置いて、1 - 1でこの項目を設定された上でやっていらっしゃいますので。

井上総合政策監

結論から言うと内部評価のところではニュートラルなのです。内部評価で確認したりしたときに星をつけていますけれども、要はどっちのところも星がついていませんので。

長野委員長職務代理

いえいえ、内部評価をなさるときに、この、の目標設定を前提としてなさっていますから、それで「b+」とされた上で我々はもう一度それを見ているので、その個票から抜いてしまうという話になってくると全部全体が変わってしまうので、それは難しいかなというのが私の意見ですね。

説明の仕方として補記するということは可能かもしれませんが。

井上総合政策監

1 - 4にそういうふう書いて、括弧書きか何かで1 - 1に書いてあることだけれども、こちらにも再掲しますというようなことは当然いいと思います。

長野委員長職務代理

とにかく4月1日の段階で から を設定されたということであれば、そこは変えられないと思うので、今回はこれによろしいのではないのでしょうか。

福崎委員

はい。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。

ちょうど1時間たってしまって、そろそろ時間になってしまっているんですけども、ほかの委員の皆様、栗原さんや木島さん、ご質問等ございましたら、いかがでございましょうか。

(「なし」)

長野委員長職務代理

ありがとうございます。

それでは、各項目につきましての評価の確定をこれからやっていかなければなりません。

横長の資料番号1 - 1でございますが、それと、それから、資料2 - 1をご覧いただきながら、お願いできればと思います。

およそ1時間ほど質疑応答させていただきました。所管の皆さん、どうもありがとうございます。

では、1 - 1から順に評価を発表していきたいと思っております。

まず、1 - 1に關しまして、ただいまの質疑応答を踏まえて評価の変更をされる方、いらっしゃいますでしょうか。

(「なし」)

長野委員長職務代理

よろしいでしょうか。

それでは、変更なしとなりますので、こちらの表にございますとおり、「b +」が最多9名ということでございますので、「b +」で確定ということになります。ありがとうございます。

続きまして、1 - 2をご覧ください。

1 - 2、これは現在はシングル「a」が最多でございますが、質疑を踏まえて評価の変更をされる方いらっしゃいますでしょうか。

(「なし」)

長野委員長職務代理

ありがとうございます。それでは、「a」ということで確定とさせていただきます。

続きまして、1 - 3補助事業の見直しです。評価の変更がある方、いらっしゃいますでしょうか。

(「なし」)

長野委員長職務代理

ありがとうございます。それでは、「b」ということでございます。

では、1 - 4に關しましては、こちらについて変更ある方いらっしゃいますでしょうか。

(「なし」)

長野委員長職務代理

なしということでは、「a」ということで決定いたします。

最後、1 - 5でございますが、「b - 」が2名で、「c +」が9名、「c」が3名、こういう配置になっています。評価の変更がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」)

長野委員長職務代理

ありがとうございます。それでは、「c +」ということを決めさせていただきますと思います。ありがとうございます。

皆さん、どうもありがとうございました。

(2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。)

(2-1 窓口改革・権限移譲(統括))

(2-2 予算)

(2-3 組織・人事)

長野委員長職務代理

では、続きまして、次のヒアリング項目に入ります。

「すべての業務を区役所で行えるようにします」、2 - 1 から 2 - 2、2 - 3 というところでございます。

それでは、先ほどと同じく、まずは所管の皆様からのご説明を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

有住区政推進室参事

区政推進室の有住と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

区政推進室から、すべての窓口業務を区役所で行えるようにしますの取組につきまして、一括してご説明させていただきます。

個票につきましては、12ページから17ページとなっております。

この事業につきましては、市政の最前線基地である区役所の窓口サービスの一層の向上、市民満足度アップを実現するために、区役所の機能、権能強化を充実するというもので、総括としての窓口改革・権限移譲と予算、組織・人事、それから、くらし応援室の設置と4つの項目からなっております。

なお、すべての窓口業務という言葉は、区役所において市民に身近な行政サービスを総合的に最大限提供するということを象徴的に表現したものでございます。

それでは、各個別の平成23年度の取組実績の説明に入ります前に、これまでの取組経緯につきまして簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、この取組に当たりましては、市民意見の反映、市民目線による検討が不可欠との認識に立ちまして、個別事業2 - 1「窓口改革・権限移譲（総括）」におきまして、数値目標等として定めております区役所のあり方検討委員会を平成22年2月に設置いたしまして、平成23年1月までの間に計8回の会議を開催していただきました。その間、平成22年5月に、より多くの市民ニーズ、意見を把握するため、区役所における窓口サービスに関する市民アンケートを実施しております。検討委員会では、このアンケートから酌み取れる内容は可能な限り施策に反映すべきものとされ、区役所の機能を構成する3つの要素、1つが提供するサービス業務の内容、2つ目がサービスの提供方法、3つ目が区長の権限、これら3つの要素を包括的に提言していただきました。

さいたま市では、この提言を踏まえまして、1つ目の提供するサービスの内容といたしましては、人員予算等の課題の整理をし、平成23年4月から44の業務を区役所で行うこととしております。

次に、2つ目のサービスの提供方法の改善ということにつきましては、2 - 1「窓口改革・権限移譲」の評価シートをご覧いただきたいと思います。

平成23年度の取組実績でございます。区役所窓口の休日開設の試行、郵送請求処理センターの設置、コンビニエンスストアでの証明書の交付、区役所窓口における民間力の活用を実施するものとしたしまして、平成23年度はその検討・準備を行いました。

それぞれの取組状況について説明をいたします。

まず、区役所窓口の休日開設の試行につきましては、平成23年5月から毎月最終日曜日に窓口を開設するものとしたしまして、埼玉県知事選挙が重なった7月を除き、平成24年2月までの計9回実施をいたしました。取扱件数を右側の

主な成果等欄に記載しております。10区合計で1万6,346件、1日当たり約1,800件でございます。

取扱件数の最も多い区民課の窓口では平日の3割程度の取扱件数がある等ニーズが確認できたことから、本年5月から本実施に移行しております。

次に、郵送請求処理センターでございますが、これは住民票の写しなど各証明書等の郵送による請求につきまして、これまで10区の区民課がそれぞれ処理しておりましたものを1か所に集約することにより処理効率を高めるというものでございます。年間約15万件の取扱量から、設置場所や業務の実施体制等を検討いたしました。その結果をもとに本年4月から中央区役所別館内に開設をしております。

次に、コンビニエンスストアにおける各種証明書等の交付につきましては、住民基本台帳カードを使用し、全国のセブンイレブンに設置されている民間端末機から住民票の写しなどの証明書等を交付できるようにするというものですが、本年11月からのスタートに向け、平成23年度には住民記録システムの改修設計に着手をいたしました。

なお、先の6月議会におきまして、関連する条例について議会の議決をいただき、11月からのスタートが正式に決定をしております。

区役所窓口業務への民間力の活用につきましては、区役所各課において委託化の効果が見込める窓口業務の選定に向けた検討を行い、24年度から委託処理対象として区民課窓口業務のうち、窓口申請パッケージ工房の一部業務と各種証明書等の受付交付窓口の委託をいたします。

次に、市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組といたしましては、区役所窓口の休日開設時の検討に当たり、開設に要する経費を極力抑制するという観点、あるいは市民の利便性を考慮いたしまして、毎月最終日曜日に実施をしております日曜納税窓口と合わせて実施をすることといたしました。

なお、今後の課題といたしましては、非常に利便性の高いコンビニエンスストアでの証明書等の交付が始まるということから、その利用状況を見極めながら、既存の他の証明書等交付事務の効率化に向けた取組が必要になると考えております。

達成度につきましては、おおむね目標どおり進捗したため「b」と判断いたしました。

続きまして、評価等のシートの下段、平成24年度の主な目標と今後の取組内容ということでございますが、ただいま説明をいたしました23年度に方向性を定め、予算措置を行った各事業について、詳細に詰めながら実現を図ってまいります。

最後に、4年間の達成度見込みにつきましては、目標をおおむね達成するものと考えております。

次に、個別事業2-2、予算の評価シートをご覧いただきたいと思います。

平成23年度の目標といたしましては、区役所のあり方検討委員会から提言がありました区長への予算要求権の付与というものを掲げております。

平成23年度の取組状況でございますが、区民との協働などにより各区の区民ニーズに応じた区独自事業を展開するとともに、身近な生活環境の維持を行う「区まちづくり推進事業」について、引き続き各区に1区当たりおおむね1億9,000万円の予算を配分いたしました。

目標に掲げた区長への予算要求権付与につきましては、市民などで構成する区役所のあり方検討委員会で検討していただきまして、委員会では、各区の地域の特性を生かし、区民との協働により区民本位のまちづくりを推進するためには区や区民の発意が反映された自主的、主体的な事業展開が必要ではないかという点から検討を行っていただき、その結果、要求権付与の対象範囲については各区独自の裁量性を発揮することのできる区まちづくり推進費が望ましいと提言をいただきました。

市といたしましては、この提言を踏まえるとともに、現在区役所に予算執行権があります区政総務費をあわせて対象とし、さらに、これら2つ以外でどのような予算内容を移譲することが可能か等の検討を進めてまいりましたけれども、現在の職員数を大幅に変えられないなどの区役所における実施体制という課題がある中で検討に時間を要していることから、検討を継続して行うこととしたものでございます。

市民満足度向上に向けた取組といたしましては、区長マネジメント予算編成を推進する中で、各区長の裁量により各区の独自性を高める取組に資する予算を配分いたしました。

課題といたしましては、区役所改革について引き続き全市的な検討がされる中で、新たな予算制度の構築を検討する必要があるということ掲げております。

主な成果等といたしましては、平成24年度当初予算におけます主な「区まちづくり推進事業」を掲載いたしました。達成度につきましては、権限付与ができなかったことから、「c」と判断をいたしました。

平成24年度の目標といたしましては、23年度に達成できなかった区長への予算要求権の付与というものを掲げ、その実現に向け取り組んでまいります。4年間の達成度見込みにつきましては、目標をおおむね達成するものというふうに考えております。

続きまして、個別事業2-3「組織・人事」の評価シートをご覧いただきたいと思います。

こちらの平成23年度の目標といたしましては、係編制方針の策定に取り組むとともに、人事配置権限の行使を支援するための「人事評価システム」を開発し、区長に、組織編制権限、人事配置権限を付与することといたしました。

平成23年度の取組状況ですが、組織編制権限及び人事配置権限の付与につきましては、係編制方針素案の策定、人事評価システムの開発など、区長への権限付与に向けました準備に取り組みました。しかしながら、一体的かつ効果的な権限移譲を目指しました予算要求権の付与について継続して検討するという事となつたため、平成24年度以降に合わせて付与することとしたものでございます。

課題といたしましては、区役所によって組織体制に差異があると、区相互の連

絡や調整が難しくなる恐れや本庁の業務が煩雑になる可能性があることを掲げました。

主な成果の欄には、係編制方針素案の概要と人事評価システムの開発を挙げさせていただきました。

達成度につきましては権限の付与ができなかったことから、「c」と判断いたしました。

平成24年度目標には、23年度に達成できなかった区長への係の組織編制権限及び人事配置権限の付与を掲げております。どちらにつきましても予算要求権限の付与を合わせまして、今年度の業務として進めてまいります。

4年間の達成度見込みにつきましては、時期の遅れはありますが、目標をおおむね達成するものと考えております。

説明は以上でございます。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。

それでは、ただいまの2-1から2-3のご説明についての質疑に入りたいと思います。

質問等いかがでございますでしょうか。

橋本委員

それでは、2-2の予算に関してですけれども、質問にも回答をいただいております。回答を見て、こういうふうにしるし市町村では予算が回るのだなということを初めて知りました。それで、そうすると予算規則の改正によって対応が可能になるということなので、24年度はこの予算規則の改正を行うということによろしいのでしょうか。

吉田財政課副参事

財政課でございます。

今、遅れた理由も確かにあるのですけれども、まだ中で検討はしております。今どこを範囲にするかというところで、区まちづくり推進事業費、それから、区政総務費というような区役所管理の指標、この2つを柱に検討しているところでございます。もう一つポイントになるのは、区と本庁、各区が見出した地域的な課題の中で、本庁の各課と調整が必要であるというような予算がございます。区と局の連携による事業展開を図る必要がございますが、これは現行の規則の中でできるというものでございまして、区長は区における地域的な課題に対して必要があると認める施策を実施し、予算化するように局に要請することができるということにしております。この制度を活用することでいいのか、それとも先ほど申し上げました区まちづくり推進費と区政総務費の2つの項目にするのかというところを今まさに検討しているところでございます。

おっしゃられた規則の改正によって、区長への予算要求権の付与ができるものですので、今年度の実現に向けて区政推進室とともに検討を進めているところでございます。おっしゃられるとおり、規則の改正によりこれは可能だと考えております。

以上でございます。

橋本委員

規則の改正というのは議会で議決をもらうものですか。

吉田財政課副参事

いえ、市長決裁でできます。

橋本委員

市長決裁で。

吉田財政課副参事

今の規則の中では、各局長が予算要求するというようになって、区長は直接できないような規則になっておりますが、それを改正することによって可能であるというふうに考えております。

橋本委員

非常にわかりづらくて、市民はなかなかよくわかっていなくて、そうすると、何でこれができないのかというのがものすごくもったいないというのがありまして、この辺の説明がしっかり、我々もしっかりわからないといけないのだなというふうに思ったということです。

もう一つ、今度は2 - 3のほうも同じように区長の権限、いわゆる人事権のほうですけども、これは法律の今の範囲の中で行うことが可能ということでご回答いただいているのですが、これも付与できなかったというのは課題のところに書いてあることが一番の要因なのでしょうか。それともまたほかに何か権限ができなかったというような要因があるのでしょうか。2 - 3の人事のほうです。

小野里人事課長

人事につきましては、現状のところに、16ページにございますが、係長以上の職員を除き人事配置権の権限が付与されていますということで、逆に例えば課の中の係員につきましては、現状でも区の中で配置権限、特に課長の権限でできますので、それ以上になりますと、例えば課をまたがっている人、部長の権限でできます。ですから、ある程度の人事異動というのは現状でもできる場所なんですけれども、ただ、4月の定期異動になりますと、いろいろな個人の、職員の情報がなかなか区長に入らないということがございますので、新たに人事評価、今まで人事評価ということは紙ベースで行っていたのですけれども、人事評価をシステム化して、人事異動の体制に入る前に情報として入ればすぐできるようになりますので、人事評価、人事異動につきましてはすぐこのままの形で、手順を踏めば現状でもすぐできる形になります。

井上総合政策監

いろいろご質問をいただいておりますが、制度の話になるとややこしくて、なかなかわかりにくかったところがあるかと思っておりますけれども、まず、人事については最終的に去年見送った大きな要素というのは、評価シートにも書いてありますように、予算の話が追いつかなかったということであって、多分、須藤委員はよく御存じだと思いますが、結局、組織のトップのマネジメントツールはやはり人と金ですので、我々としてはそこは一体として考えているので、予算

が進まなかったときに、人の話だけ先行するというよりは、そこはやはりセットで権限移譲することが適当だろうということで、昨年できなかったということがあります。評価シートのところに予算との関係云々について、「一体的かつ効果的な権限移譲を、要するに予算要求権の付与について継続して検討することとなったため、24年以降にあわせて付与しようとなりました」というのは、結局、予算が遅れたからということです。

それで、なぜ予算が遅れたかということ、その中である程度ご説明があったのですけれども、今まで区の裁量で執行できた区まちづくり推進事業というものがあつたのですけれども、それを今は市民局経由で財政当局に話がいくのを、区長が予算要求権を持つということになると、直接財政当局に要求して予算がつく形になりますので、区のニーズがダイレクトに財政当局に伝わるというメリットがあります。ただ、今までも区まちづくり推進事業というのは区の自主性があつたので、では本当に今までやっていた事業を直接財政に要求するだけでいいかどうか、権限移譲をやるのだったらもっと本格的にやるべきではないか、もう少しいろいろな事業について、区のほう要求できるようにすべきではないかという議論をしていたわけです。ただ、そうすると今度はそういう事業を考えるための職員を区のほうに張りつけないといけなくなります。今は、区はどちらかということ窓口業務をやるのがメインで、政策立案はほとんど本庁でやっているのでも、もしそういう形で区で直接要求できる事業をどんどん広げていこうとすると、それを考えるだけの職員を区に張りつけなければいけない。そうすると、そのための職員を増やさなければならぬけれどもそれは難しいという状況の中で、では何とか現状の体制の中で区長に権限移譲をすることでどういうメリットが出せるかということが、去年の段階では整理し切れなかったわけです。それを、先ほど財政課からご説明がありましたように、引き続き今年度も検討を続けていますので、何とか来年度予算編成からは区長が直接要求できるような形でやっていきたいということをやっています。予算も人事も両方「c」になっていて、昨年度はできなかったのはそのとおりですけれども、どちらかということ予算の整理が遅れたのに人事が引きずられたという状況ということなんです。

橋本委員

これを実際に実現すると、かなりさいたま市としても区の特性がでて、まちづくりに関してもほかの政令指定都市からも見てもかなり違うのかなと思うのですが、このような制度を実際にやっている政令指定都市はあるのですか。

吉田財政課副参事

正確に調査したわけではないのですが、直接区長が要求できるというのは20政令市中約10市ができるとされています。ただ、その10市でも、区まちづくり推進費というような区の独自事業を要求するのではなく、中には区役所の関係費だけを直接要求できるということもありますので、正確に10市がすべてそういったことをやっているというところまで把握できていないのですが、実際にはそういったところなんです。

補足で言いますと、さいたま市が今1区当たり約1億9,000万円というよ

うな区に予算が配分されているのですが、調べたところによりますと、各政令市の中ではトップクラスの数字ということになっておりまして、政令市によりましては数百万円しか区に予算がついていないというところもございますので、1億9,000万円という数字はかなり大きな数字だというふうに思っております。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでございましょう。

三浦さん、お願いします。

三浦委員

参考資料としてご提示いただいた34ページ、35ページが2-2の予算の関係の資料ということで、平成24年度予算の概要より抜粋というので、それぞれの区のまちづくり推進事業の中の使い道と思われる数字が出ているのですが、ぱっと見、随分区ごとに差があるなという感じもする抜粋になっていまして、こういう差は、単に金額が平準化していればいいという感じでもないのですが、23年度についてはゼロ円というところもあって、一覧なのですけれども、こういう実態ではないんですね、実質的には。

長野委員長職務代理

どうぞ。

吉田財政課副参事

この表にあるものは個別の特徴のあるものを拾い上げておりますので、実際には各区でいろいろな細かい事業をやっております。特に今回「しあわせ倍増プラン」の中で予算要求して予算化されたものをこちらの一覧表に載せていますので、既存の、先ほど言った区まちづくり事業の中で予算化されているものについてはもっとたくさんございます。

三浦委員

去年の一億何千万かの使い道というのは、区報とか区長のマニフェストとかで一応公開されているのですか。

吉田財政課副参事

私も区に長いこといたのですけれども、区民に対しては区長マニフェストが年度当初に公表されて、最終的には区長マニフェストに対する事業評価というものを行っておりますので、区民会議であるとか、そういったところではそういったお話も出ておりますので、ある程度公表して評価はされているというふうに考えております。

井上総合政策監

大体、区長マニフェストには、区のまちづくり事業でこういうことをやりますというのと、本庁の予算だけれども、その区ではこういうことをやりますというのと両方書いています。

ここの資料で23年度ゼロになっている事業は、区まちづくり推進事業の中で、まさに資料で書いているような事業をやるのは24年度初めてということなので、23年度は区まちづくり推進事業の中で別の事業でやっていたということです。

予算の概要の作り方が、それこそさきほどの事業のくり方話ではないですけども、小さい事業単位で新規かどうかとなっているので、見え方としてはご指摘のように見えたのかも知れませんが、区まちづくり推進事業でどういう事業をやっているかについては、もう少し細かな資料を各区ごとにご説明していますので、そこでわかるようにしております。

三浦委員

その上で新たに質問なのですが、金額が決まった範囲の中でやりくりしているという構造になりますよね。そこで個性を発揮して配分するというやり方なのかなというふうに思うのですが、何かその横並びの感じというのが、この制度を来年度もう少し区長の予算請求権を与えるということによって、悪い意味での横並びではなく、もう少し投資すべきところはきちっと投資するし、要らないところは無駄な予算を使わないというような構造にはなるのでしょうか。

吉田財政課副参事

まず1つは誤解のないようにお話ししますと、まず、今枠が決まっているということですが、各区ごとに積み上げで予算をつくっておりますので、最初からこの区は幾らだよということで予算を組んでいるわけではございません。

今おっしゃられた区長に直接予算要求権が付与された場合なのですが、それはまさしく各区の事業内容によっては財政課で予算がつくこともあれば、予算がつけられないものもあって、差が当然出てきてしまうというのは想定されたことでございます。

三浦委員

そういうことがあっていいのだという発想のもとに、このプランを進めているということでもいいのですね。わかりました、ありがとうございます。

井上総合政策監

財政課の職員というのは、ヒアリングを通じて政策議論をして予算をつけるということをやっていますので、そこで各区で自分の区の特性がこうで、課題がこうだからというのをきちんと考えて予算要求を財政に直接持っていくことで、財政課との議論の中で、知恵を出した区はある程度予算が増えていくし、そういう知恵がないところは逆に予算がつかないということで、各区同士で知恵の出し合いを今まで以上にやっていく形にしていきたいというのが、もとのこの取組みの発想です。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでございましょうか。

木島さん、お願いします。

木島委員

2 - 2 と 2 - 3 についてお伺いしたいのですが、先に 2 - 2 の予算のことでお伺いします。こちらのほう、先ほどの問題点、遅れた理由がわからなかったのですが、問題はいいとして、その解決策というのは見つかっている、あるいは解決の時期というのは見えているものでしょうか。

吉田財政課副参事

どこまで予算要求権付与する範囲を広げていくかというところが今まさに問題になっておりまして、区まちづくり推進事業と区政総務費というのは区のあり方検討委員会からも提言がございましたので、そのとおりだと思っておりますが、それから先の区と局の連携というところで、どこまで範囲を広げるかということを検討しているところでございます。前者の2つにつきましては、先ほども言ったとおり、区長に予算要求権を付与することについて、モチベーションであるとか、効果が非常に見込めますので、積極的に検討しているところでございます。

木島委員

それでめどは見えているのでしょうか。

吉田財政課副参事

今ちょうど区政推進室と財政課のほうで詰めの段階に入っておりますので、25年度予算要求に向けて進めているところでございます。

木島委員

わかりました。こういう単年度目標を立てて、期限になっても終わりませんでした、というのはよくあるパターンだと思っています。何でよくあるかというと、結局解決の時期が見えてない、また、どうやって問題を解決したらいいかわかっていないのにもかかわらず、今年度達成しますといったところで、本当に達成できるのかというのはちょっと心配です。今のお答えの中で正確に終わる、という感じはわからなかったのですけれども、ぜひそこに向けてやっていただきたいと思います。

それともう一つ、続けてすみません。2 - 3のほうで、先ほど細かいご説明いただいたので、どうやら何となく遅延した理由はわかったのですが、それを聞けば聞くほど、何か無理にこれはやらなくてもいいのかなという気がちょっとしています。結果としてプランを達成するためにやり切るというよりは、最終的にはやらなくていいねという、本庁のほうで裁量を持ったままのほうがいいのではないかという結論もあるのかなと思ったのですけれども、そういう判断変更みたいなものも可能なのでしょうか。

井上総合政策監

当然、目標のものによっては今回進め方によって目標を変更しているものもありますけれども、これはしてないということですね。

千枝総務課長

総務課の千枝といいます。

総務課では、組織のほうを所管していて、人事課と連携して、組織・人事ということでこの調書をつくって、人事権と、それから、係の編制権、そちらを区長のほうに付与しようということで今準備を進めているところで、こちらの調書の、繰り返しになりますけれども、予算と合わせて三位一体で人と金を与えることで効果的な区政運営を進めてもらおうという趣旨のものでございますので、どれが欠けてもなかなかうまくいかないだろうということの、当初の議論でこういったことが成り立っているものですから、我々としては今年度中にこれを達成して、

25年度からの方向も見てみたいなというふうに思います。

その後の、今ご指摘されたこれがどうなるかというふうなことも、例えば我々はこれを今年度やり切るというところで今準備を進めていますけれども、25年度以降、ずっとさいたま市は続くわけで、その後以降の社会情勢だったりとか、それから、いろいろな制度改正があったりとか、それから、地域のいろいろな変化があったりとか、そういったところでいろいろな外的な要因とか内的な要因を含めてまた見直さなくてはいけないときがくれば、また見直していくとか、それから、もっと権限を与えていく必要があれば、さらに進めていく中での可能な範囲を上積みしていくとか、そういった長い事業のスタートを今切るような段階だというふうには思っていますので、まずは今年度これをやっていきたいというふうに思っています。

木島委員

おっしゃられることは非常によくわかりました。ただ、去年というか、おとしも遅れ、去年も遅れ、今年も立てたけれども、というふうになってしまうと、それに費やした時間というのは非常に無駄になってしまうという部分もあると思いましたので、それで質問させていただきました。ありがとうございました。

長野委員長職務代理

ほかの委員の皆さん、いかがでございましょう。

一通りご質問が終わったということであれば、評価のほうに入ってまいります、いかがでございましょうか。

(「なし」)

長野委員長職務代理

ありがとうございます。

どうも所管課の皆様、ご説明ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、ヒアリング対象項目の3つに関する評価の特定に入っております。

事業番号2-1でございますが、ただいまの説明、質疑を受けて評価の変更がある方いらっしゃいますでしょうか。

(「なし」)

長野委員長職務代理

それでは、外部評価「b」ということで決定したいと思います。ありがとうございます。

続きまして、2-2です。こちらに関しまして評価の変更がある方はいらっしゃいますでしょうか。

河西さん、お願いします。

河西委員

「b」の評価をさせていただいたのですが、2-2と、あと2-3両方通してなのですけれども、ああ、そういうことだったのかと、まだはっきりとわからない理解しきれない部分が随分あるのですが、この二つの事業の評価を、すみません、「c」でお願いします。

長野委員長職務代理

わかりました。

河西委員

これ、三浦委員と木島委員がおっしゃったように、していったほうがいいのかどうかというのがまだわからないのですね。各区につく予算というのが政令指定都市の中ですごく多いというのは、やはり4市合併による影響が大きかったからで、そのため各区に予算をいっばいつけることができるということかもしれないのですけれども、それでもまださいたま市としてまとめ切っていないところもある。10年やってきてもまだそういう状態なのだなという感じなのだなと説明を聞いて思ったので、私自身が解釈した認識の仕方よりもまだまだもっと初期段階なのだなと思ったので、両方とも「c」にさせていただきたいなど。今、ご説明していただいたのですが、ではそれならば来年以降はスピードアップするのかなといったら、どうやらそうでもないかなとも思ったので、両方「c」にさせていただきたいと思います。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。では、もう一度確認しますが、事業番号2-2に関しての変更はよろしいでしょうか。

それでは、こちらのほうは「c」が12名ということになります。

すみません、三浦さん。

三浦委員

福崎委員が事前の質問の回答を待って再考とされているので、今いらっしゃらなかったの。

長野委員長職務代理

今日は仮置きで、この場では、では2-2に関しましては「c」ということで仮置きということにさせていただきます。すみません、記録のほう、よろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

それでは、次の2-3でございますね。こちら、既に河西さんからは変更がございましたが……

河西委員

「c」でお願いします。

長野委員長職務代理

ほかの皆様、いかがでしょうか。

(「なし」)

長野委員長職務代理

そうなりますと「c」が11名ということでございますね。では、我々のほうは「c」ということで決定いたします。ありがとうございます。

以上でヒアリング対象項目に関する評価の取りまとめは終了いたしました。

続きましては、ヒアリング対象外でございますが、今回もう時間がないので、毎度のことでございますが、お手元の資料をお目通しいただきまして、変更等がある部分には事務局のほうにご連絡いただくということで進めていただければと思い

ます。

それから、第4回の委員会の後の評価変更したものの反映されたものが4 - 1、4 - 2、それから、5 - 1、5 - 2という資料のほうに入っているかと思います。少し色が変わっている部分というのでしょうか。印刷の網がかかっている部分が評価の変更があった箇所ということでございます。審議の結果、評価が変わったよというところでございます。これをご覧いただきまして、事務局のほうにご連絡いただくということになるかと思います。

3 その他

長野委員長職務代理

それから、前回、57 - 1「コミュニティビジネス」の項目がいろいろ議論があって、目標設定の部分については議論があったのですが、これについて、次回もう一度整理してということになっていたのですが、この辺で整理検討をちょっとすみません、事務局、説明いただいてよろしいでしょうか。こちらのほうの1番の「コミュニティビジネス」、お願いします。

司会

番号57 - 1「コミュニティビジネス育成事業」につきましては、23年度の当初目標を年度の途中で修正変更しておりました。前回の委員会におきまして、事業課のほうから詳しい説明があったところですが、そういった場合の個票の表記の仕方、そしてまた評価の考え方、表記の仕方等について、私どものほうで再考いたしまして、変更するなら、変更した後の評価シートをつくりましてお示しすることとなっております。しかし、このような年度当初の目標から変更した目標、それに係ります実績、またそれに係る表記の仕方と、また評価の考え方につきまして、内部でまだ整理がついていないところがございます。次回にこちらの個票につきまして改めましてお示しをいたしましてご説明させていただきたいと思っております。少々お時間をいただきたいと思っております。本日はご用意させていただけずに申しわけございませんでした。

以上、よろしく願いいたします。

長野委員長職務代理

今ご説明がありましたように今日この場でという予定ではあったのですが、次回、27日に予定されておりますが、そちらのほうにもう一度順送りということで、そのように作業を進めるということでございます。

今のご説明に関してご質問等はよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そのほか何か確認すべき事項等いかがでございましょうか。

三浦さん、お願いします。

三浦委員

前回の委員会のときに、委員長のほうから予備日を使って、ヒアリング対象以外の事業の確認をしましょうというお話があったと思うのですが、今日いただいた日程でそれは明記されていないのですか。それはまだ日程的には組んでな

いということですか。

司会

本日お配りした日程、スケジュール等にはまだ反映させておりません。ただ、当初予定していたとおり、次回の評価作業としては次回を一応最後にし、その次に取りまとめ、あと予備日を2回ほどありますが、そして9月22日に報告会実施予定というスケジュールではあります。委員長が前回おっしゃられましたが、次回、次々回あたりで、特にヒアリング外の事業について、その辺を一斉に整理ということではまだしておりませんので、事務局からのご提案ですが、次回は27日に行うわけですが、その次あたりで、委員さんのご希望があれば、追加のヒアリング希望があるのでしたら、そこで充てたいと。あわせまして、ヒアリング項目外の事業につきましても、できましたら8月10日あたりで、そういったすべての事業について、138事業でしょうか、その辺の整理をさせていただきたいと、ただ、残すところ8月23日、9月14日くらいしかございませんので、その辺をどう使うのか、使わないのか、またご検討いただくとともに、事務局からもご提案させていただきたいと思います。

長野委員長職務代理

どうもありがとうございます。

いずれにしましても、9月22日が報告会、これは決まっておりますので、逆算をしてということになるかと思えます。次回27日は残りの計画事業、それから、今回順送りになりますコミュニティビジネスのものと、それから、個票で間違っていたというお話があった児童相談所の件をもう1回確認するという作業がございますので、恐らくそれはやらないといけないということになるかと思えます。その次の回、8月10日に関しまして、そこでやれるとするならヒアリングを行うということになるかと思えます。そうなりますと27日は既に作業リストが決まってしまうので、それはこなすということになるのですが、そしてヒアリングに関する希望を委員の皆様にも伺うということになるという手順でしょうか。27日当日が、その27日が終わった段階でもう一度ヒアリングの希望をとるということでしょうか。

井上総合政策監

そこは、少し事前に集めたほうがいいかも。そこは逆に言うと、この2週間の間にその次の分の評価を皆さん方にさせていただかなければいけないので、それと並行して事前に今までのものを投げて、もう1回何を聞くかといったことをもう1回見返していただく必要があると思えますので、その事前にとというのはちょっと時間的にということでしたら、その次、27日のときに一通り終わった後のこういう時間を使って、8月10日にこの事業を追加で聞きたいというのをその場に出していただいて、それで調整するというのが、ちょっと出たところにはなりませんけれども。

長野委員長職務代理

ちょっと調整できる時間が次回あるかどうか、やってみなければわからないので、可能であれば、27日も当日やっちゃって、各所管の日程調整をしていた

だくということですかね。

井上総合政策監

いずれにしても、事前にはちょっと難しいと思いますので、27日の時点で時間に余裕があれば、そのときに、これもう1回次回聞きたいというので、1回出していただけたけれども、ちょっと時間の都合とかで先送りしているものもありますので、改めて一通りやってみて、これもぜひというのがあれば、そのときにご指摘をいただくというくらいで、申しわけないですけれども、改めて今までの作業を振り返っていただければという感じですかね。

長野委員長職務代理

とりあえず27日、ここに行動宣言、条例宣言という、市民・自治と地域間対立を越えてという、残っているパートがございますので、18本ありますので、それはそれに向けて、また、毎回どおりでございますが、その辺のヒアリング項目の希望を出すという作業があって、細かい18本の評価作業ということをやるといことがまずあった上で、可能であれば、ヒアリングの追加希望もちょっとメモがあればなというところでございますでしょうか。毎度毎度、2週間全部やるのは難しいですが。

それから、今日お手元の、我々のいつも持って帰る重たい宿題リストが、今日はこれはありませんという訂正が入っているのですね、その辺を確認させていただけないでしょうか。事務局、よろしいでしょうか。

司会

毎回おつけしておりました議事録につきまして、お手元の封筒に線が引いてございますとおり、申し訳ございませんが本日はご用意できておりません。予定でありますと、第3回会議記録確定稿6月18日分、それと前回第4回会議記録未定稿版をおつけする予定でしたが、これらの作成処理に時間を要しております。申し訳ありませんが、来週早々には郵送と、あわせまして、電子メールのほうでお送りさせていただきたいと思えます。修正等回答の期日を示させていただいた上でお送りさせていただきたいと思えます。本日ご用意できず申しわけございませんでしたが、よろしく願います。

また封筒内に入っております総括表、様式はいつものとおりでございます。それぞれ期日がタイトとなっておりますが、よろしく願います。

長野委員長職務代理

すみません、自分で言っておきながら首を絞めているのですけれども、ヒアリングの選定ですね、それから、事前質問が18日、総括表の、事前評価が24日、そして評価の変更、7月12日開催分の変更がある場合につきましては18日がそれぞれ締め切りとなっております。ご協力いただければ幸いです。

4 閉会

長野委員長職務代理

本日の作業は一通り終わりました。実質作業はあと1回残っていますので、次回もどうぞよろしく願います。

本日は早いです、これで終わりにしたいと思います。
どうもありがとうございました。